

## 通訳者への倫理的規定

### 1. 正確さ

- a. 通訳者は通訳する内容意外のことを付け足したり取り除いたりせず、声のトーンなども含めて正確に理解した上で伝達すること。
- b. 通訳者は攻撃的な言葉やわいせつ、性的な用語なども正確に通訳し、感情的な状況の中においても落ち着きを持って通訳すること。
- c. 通訳者は必要に応じて聞き直す事によって明確に通訳するよう務めること。
- d. 通訳に不理解があることに気付いた場合、依頼者にその事を伝えどのような対処を取るか決めてもらう。（合法的な処理は取らない）

### 2. 機密性

- a. 通訳者は通訳する上で入手した全ての情報、通訳を行う上で必要となった間接的な資料なども含めて外部に漏らさないこと。

### 3. 公平さ

- a. 個人的な人間関係（家族や仕事）が公平な通訳をする上で妨げになる可能性がある場合、その通訳を引き受けないこと。
- b. 通訳上依頼者以外の団体に利益を保たらず可能性がある場合は、あらかじめそのことを通達すること。
- c. 通訳者は通訳に関係する全ての人に対して中立さと公平さを保ち、先入観を持たず、文化的違いも考慮した上で通訳を行うこと。

### 4. 通訳者としての境界線

- a. 通訳者は代弁者として直接語っているかのように一人称で通訳をする。
- b. 通訳者は依頼者との必要以外の個人的な接触を避け、プロとしての距離を保つ。
- c. 通訳者は依頼者に、個人的な意見やカウンセリング、アドバイスを与えない。

### 5. プロ意識

- a. 通訳者は、決められた時間内に現場に到着し、服装を整えて通訳に臨む。
- b. 代理店から派遣された通訳者は、会社のビジネス促進のために依頼者を利用したり、定められた額以上の報酬を受けたり要求したりしないこと。
- c. 通訳者は自分の資格や経験、トレーニング等を正確に表し、能力以上の仕事を引き受けてはならない。
- d. 通訳者は能力向上のため時に応じて継続して教育を受ける。
- e. 通訳者は仕事の質を高めるために評価を求める。